

論文審査の結果の要旨

氏名 オドエメナ アントニー トチュク

社会基盤事業における官民連携(Public-Private Partnership; PPP)方式は、世界各地域において重要な事業執行形態として定着しつつあり、近年急速にその事例を増やしつつある。とりわけサブサハラ・アフリカ地域においては年間 930 億米ドルとも試算される膨大なインフラ需要を、構造的脆弱性を抱えた公共部門が単独で満たすことは非現実的であるとの認識が共有されており、電力、通信、交通、上水道等様々な分野で PPP 事業が実施されている。一方で、現状においては官民の役割分担をはじめとする種々の課題がしばしば顕在化し、当該契約の途中解除が多数生じている現状がある。しかしながら、PPP の契約解除に至るプロセスやリスクについては、理論面においても実証面においても未だ十分な検討がなされているとは言えず、その要因や構造については未解明の部分も多い。

本論文は、このような問題意識を背景として、当該地域における PPP 事業の契約当事者が直面しうる協力へのジレンマや、機会主義的行動に対する誘因を整理し、実事例に照らすことによって、各要因が契約解除にもたらしうる影響を理論、実証の両面から明らかにすることを目的としたものである。

論文の冒頭部分では、PPP の契約解除問題に関連する既往研究の整理を行った。特に関連が深い先行研究として、①契約理論を用いた不完備契約におけるホールドアップおよび再契約問題の理論研究、②取引費用経済学における PPP の取引費用内部化理論および取引不成立(failed transactions)に関する研究、および③経営組織論の産業構造(structure)＝企業行動(conduct)＝産業収益性(performance)モデル、の3つの研究分野を重点的に調査し、本論文における概念枠組みの構築に用いている。本論文における最も中心的な論点は、PPP 契約の当事者となる政府と投資者が、互いに契約相手方の機会主義的行動を警戒することによって、双方が実際に非協力的行動を選択してしまい、結果として PPP 事業の潜在的便益が棄損される可能性が顕在化しているか否かである。本論文では、実証分析、理論モデル、事例分析の3つの異なる方法論によってこの問題に取り組んでいる。

まず第1に、実証分析として本論文は世界銀行 Public-Private Infrastructure Advisory Facility (PPIAF)が収集した1990年から2012年までのサブサハラ・アフリカ地域における PPP 契約 444 件を整理し、各契約の属性が契約解除の確率に与える効果を検証した。その結果、セクターや構成組織の国籍など他の属性の効果を考慮したとしても、契約形態 (BOT, 資本参加等) が契約解除の確率に有意な影響を及ぼしていることが明らかになった。より具体的には、事業から得られる利益を契約当事者間で定率分配する形態 (type- β) の契約解除確率(0.261)は、当事者間でサービス購入等の定額支払いを定める形態(type- m)

の契約解除確率(0.084)より有意に大きい。この事実を過去に指摘した既往研究または報告は見当たらず、新規性が認められる。

第2に、本論文は上の形態に見られる差が契約に及ぼしうる影響について、契約理論に基づいたモデル分析を試みた。モデルは典型的な2者間のPPP契約を前提とし、 $\text{type-}\beta$ または $\text{type-}m$ の各形態の下で政府および投資者の利得を定式化することによって、その帰結を分析したものである。その結果、 $\text{type-}\beta$ では両者に過小投資の誘因が存在し、結果として社会厚生が低下が生じるメカニズムを同定した。一方、 $\text{type-}m$ では、**specific performance contracts** を巡る議論で既に知られているように、当事者間の取引価額が定額であることによる効果から、過小投資の誘因が存在しないことを示した。本モデルは現実の複雑な契約解除過程を記述するには過度に単純化されたものではあるが、実際に観察された現象に関する可能な説明の一つとして本研究の成果と認められる。

第3に、実証分析および理論モデル分析を通じて行った考察の妥当性を検証することを目的として、実際に契約解除が行われたサブアフリカ地域のPPP事業について事例分析を行った。対象としたのはタンザニア鉄道会社民営化事業とナイジェリア国有通信会社民営化事業の2例である。事例研究を通じて、論文の理論分析結果として提示した「契約形態($\text{type-}\beta$)に起因する過小投資が契約解除を招く」という一連の仮説を検証した。その結果、両事例において契約当事者間の **free-riding** や過小投資、およびその帰結としてのサービス水準の低下を示唆する実証的根拠が得られた。一方で契約解除に至る過程に影響しているとみられる他の要因も同時に報告されており、本論文で提示したメカニズムのみによって同地域のPPP契約解除が説明できるわけでない。とはいえ、同事例分析は従来理論枠組みの適用可能性とその限界を判断する上で多くの論拠を提供しており、今後の研究に重要な示唆を与えている。

総じて本論文は、今後PPPの活用が世界各国で益々増加することが予想される中で、その契約解除に関して理論と実証の両面から詳細な検討を加えた先駆的な取り組みであると評価できる。本論文で得られた知見はさらなる検証と精緻化を通して、新たな事業スキームのデザインに係る社会基盤マネジメント研究の発展にも寄与しうるものである。

なお本論文の一部は、堀田昌英教授との共同研究として発表されているが、論文提出者の寄与が支配的であると判断する。

以上より、審査委員会は本論文に対して博士（国際協力学）の学位を授与できると認める。

以上 2367 字